

平成 25 年度答申第 号

答 申 書 (案)

当委員会は、平成 25 年 5 月 20 日付け平成 25 年度諮問第 2 号により諮問があった「長期給付積立金の安全かつ効率的な運用のあり方」について、下記のとおり答申する。

記

1 基本ポートフォリオの検証・見直しについて

「長期給付積立金に関する基本運用方針」（平成 19 年 2 月 22 日制定。以下「基本方針」という。）のⅡの 3 に基づき、現行の基本ポートフォリオについて、策定時の手法に基づき前提条件等を検証した。

その結果、現行の基本ポートフォリオは、①前提値については策定時と比べ大きな乖離は見られなかったこと、②これらの前提値から導出される効率的フロンティアと比較しても概ね効率的であることが確認された。

また、基本ポートフォリオに基づく運用に当たっては、市場の潜在的な下方リスクに十分留意する必要がある。

なお、市場環境の変化に応じた検証手法の高度化について、引き続き検討していく必要がある。

2 次期基本ポートフォリオの策定について

厚生年金保険制度に公務員等も加入するいわゆる被用者年金制度の一元化及び指定都市職員共済組合の長期給付積立金の連合会への移管については、平成 27 年 10 月に行われることとなっている。

また、現在、国において、いわゆる 1・2 階部分に係る積立金の運用について、有識者で構成される「積立金基本指針に関する検討会」において基本指針に規定すべき事項が検討されているところであり、また、公的年金、独立行政法人等が保有する金融資産の運用等の在り方に係る課題について「公的・準公的資金の運用・リスク管理等の高度化等に関する有識者会議」で分散投資等について議論され、報告書がとりまとめられたところである。

次期基本ポートフォリオの策定にあたっては、これらの検討結果を踏まえるとともに、資産と負債の状況やその他いくつかの課題を見ながら、安全かつ効率的な運用について引き続き検討していく必要がある。

3 自家運用の役割と投資対象の見直しについて

平成 19 年 3 月 22 日付け資金運用委員会答申において、自家運用では、ベンチマークに沿った 20 年ラダーポートフォリオの構築を目指し、委託運用（アクティブ）では、事業債のアクティブ運用を行うものとした。

しかし、市場環境によって、当初想定したアクティブ運用とはかなり異なる姿となっていること、被用者年金の一元化を見据えると、一定の事業債への投資を継続する必要性は依然としてあることから、満期保有を基本とした事業債を対象とする新たな自家運用ファンドを設定することは意義がある。

自家運用における事業債については、平成 23 年 1 月 13 日付け資金運用委員会答申において、公共性が高い業種を中心とし、安全性を考慮して AA 格以上の格付とした。

今回、事業債の投資開始から 3 年を経過したこと、連合会のさらなるリスク管理体制の拡充が図られることなどから、その投資対象を基本方針に基づき、発行体の業種を限定せず A 格以上の格付を付与されているものを対象とする。

平成 26 年 1 月 17 日

資 金 運 用 委 員 会
会 長 浅 野 幸 弘

全国市町村職員共済組合連合会
理 事 長 小 谷 隆 亮 様